漁業集落排水事業の決算概況

●令和6年度決算

(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

1. 業務量

区 分	単位	令和6年度
事業区域内人口	人	59
処理区域内人口	人	59
普及率	%	100.0
水洗化人口	人	59
水洗化率	%	100.0
年間総処理水量	m^3	42,665
年間汚水処理水量	m^3	42,665
年間有収水量	m^3	5,228
有 収 率	%	12.3

[※]令和5年度は企業会計移管前

2. 建設改良事業

(金額:税込)

(1) 管渠施設整備費 排水管路施設調査業務を行いました。

予算額 12,326,000円 決算額 12,325,500円

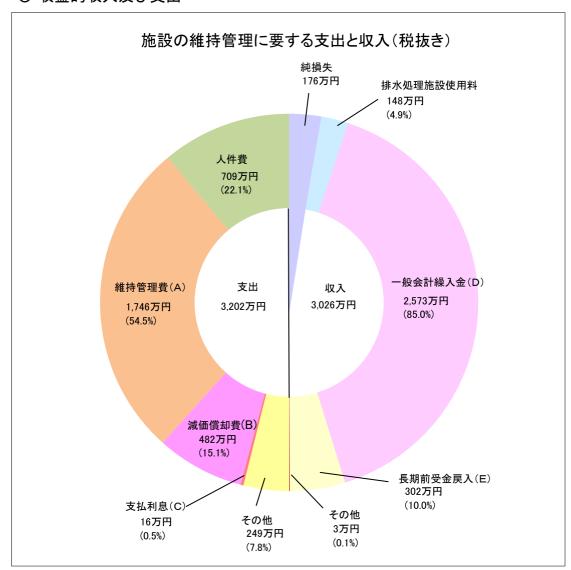
3. 収益的収支の状況(損益計算書)

収益的収支は、汚水を適正に処理するために必要な支出と、それを賄うためにお客様からお支払いいただいた排水処理施設使用料や、国の繰出基準(※1)に基づく一般会計からの繰入金や、資金不足額の繰入金などの収入のことで、損益計算書と同一の内容を示しており、一会計期間(令和6年度は令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の経営成績を表しています。

令和6年度決算(税抜)は、収入が3,026万円に対して、支出が3,202万円となり、差し引きの純損失は176万円となりました。

(※1) 繰出基準…国が定める地方公営企業と一般会計などの経費負担区分のこと。

〇 収益的収入及び支出



維 持 管 理 費(A): 施設の維持管理費、物件費及び検針、排水処理施設使用料徴収などに要した経費

減 価 償 却 費(B): 処理場施設などの固定資産を耐用年数に応じて費用分配した額

支 払 利 息(C): 公営企業会計適用に要した借入金の支払利息

一般会計繰入金(D): 市からの一般会計繰入金

長期前受金戻入(E): 償却資産の財源に充てた補助金などの減価償却見合い額を

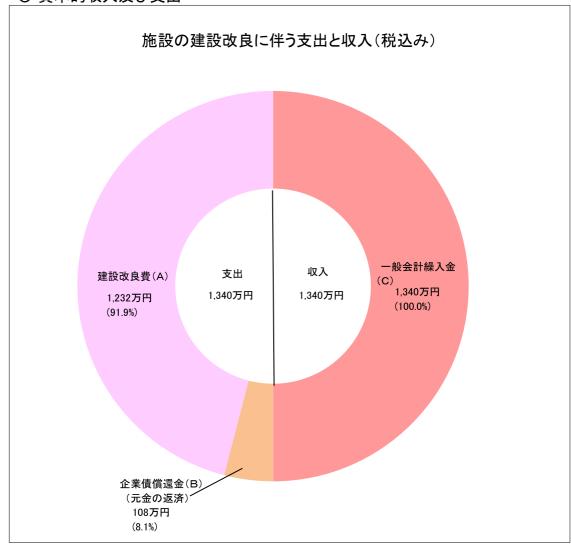
収益化した額

4. 資本的収支の状況

資本的収支は、管渠施設の調査のために必要な支出と、それに対する一般会計からの繰入金と、資金不足額の繰入金の収入のことです。

令和6年度決算(税込)は、収入が1,340万円に対して、支出が1,340万円となりました。

〇 資本的収入及び支出



建 設 改 良 費(A): 下水道管、施設の改築・更新などの費用

企業債償還金(B): 公営企業会計適用に要した借入金の元金返済金

一般会計繰入金(C): 市からの一般会計繰入金

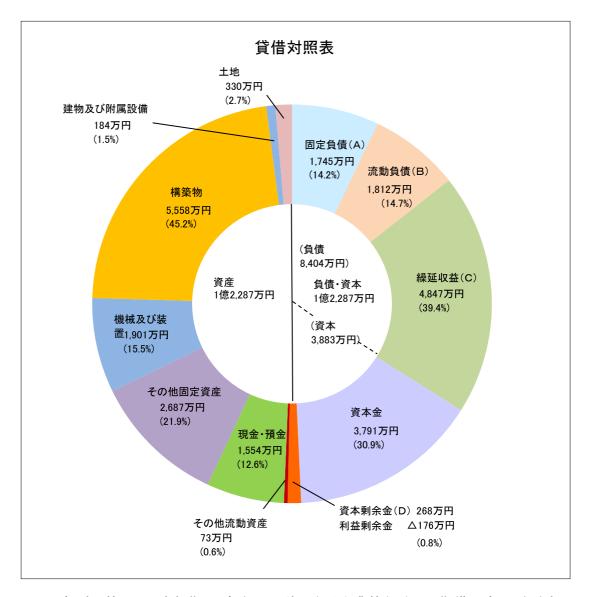
5. 貸借対照表

貸借対照表は、資産、負債及び資本の状況により、決算日(令和7年3月31日)における 財政状態を表すものです。

令和6年度決算では、総資産1億2,287万円に対して、負債総額8,404万円、資本総額3,883万円となりました。

資産の主なものは各家庭から排出された汚水を流す下水道管などの構築物で、資産全体の約45%を占めています。

また、負債・資本では、繰延収益が全体の約39%、資本金が約31%を占めています。



固 定 負 債(A): 支払期限が1年以上後になる企業債などの長期借入金や1年を超

えて使用される長期性引当金など

流 動 負 債(B): 支払期限が1年以内の借入金、未払金や1年以内に使用される短

期性引当金など

繰 延 収 益(C): 建物など、償却資産を取得する際に財源として過去に交付を受けた

国庫補助金など

資本剰余金(D): 土地など、非償却資産を取得する際に財源として過去に交付を受け

た国庫補助金など

●経営の仕組み

本市の漁業集落排水事業は、令和6年度に「地方公営企業法」を適用しましたが、人口減少の著しい離島における排水処理事業であるため、使用料収入は僅かである一方、老朽化した施設の維持管理経費が嵩むため収益的収支は常に赤字となります。そのため、一般会計からの繰入金で赤字補てんをしながら事業を経営しています。

●財政状況

本市の漁業集落排水事業は、離島における排水処理事業であるため、人口増加や、これに伴う使用料の増加、施設利用率の向上等の収入の増加は見込めない状況です。また、排水施設は島内で下水処理を完結しており、事業の広域化による経営効率化、費用の抑制は困難な状況にあります。令和6年度からの法適用事業への移行後も、限られた財源で可能な限り排水処理施設等の維持管理に努めていく必要があります。